

第三編

明るい選挙推進運動

1 令和5年参議院大分県選出議員補欠選挙 臨時啓発事業実績

項目	内容
1 標語	統一標語を各種媒体で使用し、投票を呼びかけ ・あるけん！行くけん！選挙権！
2 街頭PR	大分駅北口駅前広場において、「新有権者」等による街頭PRを実施 ・実施日 4月16日（日）10：30～11：30 ・参加者 大学生6名、県選管職員7名 ・啓発資材 街頭啓発用横断幕（0.88×3m）、啓発グッズ（ポケットティッシュ、携帯・メガネクリーナー各500）、啓発チラシ
3 横断幕等	投票日や標語を記載した横断幕や立看板等を設置又は掲示
①横断幕	○13箇所掲示 県庁舎本館（1.7×15m）（1）、 地方総合庁舎（振興局ほか）等（0.85×10m）（12）
②立看板	○157枚設置（1.8×0.6m） 県庁舎本館（3）、県庁舎新館（1）、県庁舎別館（1）、各総合庁舎等（14）、 各市町村庁舎（126）、大分大学（4）、大分県立看護科学大学（2）、 日本文理大学（2）、別府大学（2）、立命館アジア太平洋大学（2）
③広告塔	○2基設置（4.0×0.9×0.9m）大分県庁前広場、JR大分駅前北口広場
④公用車ボディ パネル	○県公用車の運転席と助手席のドア部分に各1枚掲示 88枚作成 ・振興局 24枚（2台×2枚×6箇所） ・地方事務所 6枚（1台×2枚×3箇所） ・県税事務所 14枚（1台×2枚×5箇所+大分県税4枚） ・保健所 18枚（1台×2枚×9箇所） ・土木事務所 26枚（1台×2枚×11箇所+大分土木4枚）
⑤ポスター	○県作成の選挙啓発用ポスター（A2 1,292枚） 県内大学、専修学校、企業、デパート、ショッピングセンター、県や市町村役場等の公共施設等に掲示
⑥チラシ	○県作成のチラシ（A4両面 24,800枚作成） 街頭PR、県内大学、専修学校、企業、デパート、ショッピングセンター等に配布、 振興局・各市町村窓口に設置

項目	内 容
4 マスメディア ①新聞 ②テレビ・ラジオ	各メディアを通じて、投票日や投票方法等の周知及び投票参加の呼びかけ ○大分合同、西日本、朝日、毎日、読売 全5段広告 各1回 ○スポットCM 放送期間：4月10日（月）～23日（日） ・テレビ15秒CM 84本（OBS、TOS、OAB） ・ラジオ20秒CM 40本（OBSラジオ、FM大分）
5 インターネット ①ホームページ ②SNS等 ③その他	インターネットを活用し、投票等に関する情報の周知や啓発動画の配信等を実施 実施期間：4月10日（月）～23日（日） ○県選管ホームページにより候補者や投票に関する情報の周知を行うとともに、啓発用特設サイトを開設 ○Twitter、Instagram、Facebook 大分県選挙管理委員会のアカウントによる配信 ○YouTube（TrueViewインストリーム広告、バンパー広告） Yahooディスプレイ広告 Googleディスプレイ広告 Instagram（ストーリーズ、フィード）
6 広報車	○振興局及び市町村の広報車による巡回 ・啓発用録音音源作成 マスターテープ3本（投票日前々日まで用、前日用、当日用） 配付用テープ45本及びSDカード141枚
7 広報誌	○市町村の広報誌によるお知らせ（各市町村に統一標語の掲載を依頼）
8 その他 ①企業等への 協力依頼 ②有線（無線） 放送 ③大学等での PR（再掲）	○県内の企業、デパート、ショッピングセンター等にポスター掲示等選挙啓発への協力及び投票参加を依頼 ○市町村等の有線（無線）放送を通じて、投票参加等を呼びかけ ○県内の専修学校等にポスター、大学にポスター及び立看板を掲示 ○県内の専修学校、大学等にチラシを配布

2 声明等

声 明

このたび参議院大分県選出議員補欠選挙が4月23日に執行されることとなりました。

今回の選挙は、県の代表を国政の場にする重要な選挙です。

言うまでもなく、民主政治の健全な発展には、県民一人ひとりが主権者としての自覚と高い政治意識を持ち、積極的に投票に参加し、その意思を政治に反映させることが極めて重要である一方で、政治参加の指標である投票率の長期低落傾向は、極めて憂慮すべき状況であります。

また、選挙は明るくきれいに行われることが不可欠であり、当然のことながら、政党、候補者及び選挙運動関係者の良識ある行動が望まれます。

しかしながら、選挙のたびごとに買収、供応、違反文書の頒布、不在者投票制度の悪用などの違反行為が絶えず、誠に遺憾に思います。

こうした状況のもと、私たちは来るべき参議院大分県選出議員補欠選挙に有権者が積極的に投票し、かつ、選挙が明るくきれいに行われることを期して、次の事項に重点を置き、「選挙をきれいにする国民運動」を推進します。

1 投票率の低下が、民主主義にとって極めて憂慮すべきことは自明の理です。

有権者に対し、参議院の役割とその重要性について認識を深め、政党及び候補者の行動や考え方を見極め、主権者として国政のあり方を決めるという自覚をもって投票するよう呼びかけます。

2 政党、候補者及び選挙運動関係者に対し、明るくきれいな選挙を実現するために、選挙のルールを厳守し、一切の選挙犯罪を排除するよう強く訴えます。

令和5年3月15日

選挙をきれいにする国民運動大分県本部

本部長	大分県選挙管理委員会	委員長	一木俊廣
本部長	大分合同新聞社	代表取締役社長	長野景一
本部長	大分県明るい選挙推進協議会	会長	山崎清男
本部長	大分県全市町村選挙管理委員会連合会	会長	岡村邦彦
本部長	大分地方検察庁	検事正	濱克彦
本部長	大分県警察本部	部長	種田英明

きれいな参議院大分県選出議員補欠選挙推進 のための協力依頼について

このたび参議院大分県選出議員補欠選挙が4月23日に執行されることとなりました。

言うまでもなく、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、民主政治の健全な発展のためには、選挙が明るくきれいに行われることが不可欠であって、このことはすべての国民の念願であります。

私たちは、選挙のたびごとに、明るくきれいな選挙が行われるよう、「選挙をきれいにする国民運動」を積極的に推進してきました。

しかしながら、これまでの選挙では、買収、供応、違反文書の頒布、不在者投票制度の悪用など、違反行為が繰り返されており、必ずしもきれいな選挙が行われてきたとは言えず、誠に残念であります。

つきましては、この度の参議院大分県選出議員補欠選挙に関わる皆様におかれまして、この「選挙をきれいにする国民運動」の意義を十分にご理解いただき、選挙関係法令を遵守し、一切の選挙犯罪を排除して、きれいな選挙を実現されますよう強く要望いたします。

令和5年3月15日

選挙をきれいにする国民運動大分県本部

本部長	大分県選挙管理委員会	委員長	一木俊廣
本部長	大分合同新聞社	代表取締役社長	長野景一
本部長	大分県明るい選挙推進協議会	会長	山崎清男
本部長	大分県全市町村選挙管理委員会連合会	会長	岡村邦彦
本部長	大分地方検察庁	検事正	濱克彦
本部長	大分県警察本部	部長	種田英明